

## 第12回府中市市民活動推進協議会 会議録

(要旨)

- 開催日時 平成24年11月9日(金) 午前10時から正午
- 開催場所 府中市役所北庁舎5階会議室
- 出席者 朝岡会長、佐藤委員、日笠委員、金子委員、長島委員、  
西埜委員、久保田委員、中嶋委員、竹内委員、横野委員、  
津田委員、堺委員
- 欠席者 山崎副会長
- 傍聴者 1名
- オブザーバー 松木府中NPO・ボランティア活動センター事務局長
- 事務局 岩田市民活動支援課長補佐、竹内支援係長、内藤事務職員、  
鷹野事務職員
- コンサルタント 株式会社INA新建築研究所 楠部氏、牧氏
  
- 議事 開会  
会長挨拶  
会議録の確認について  
議決事項
  - 1 報告書の検討について
  - 2 府中NPO・ボランティア活動センターにおける支援機能について
  - 3 今後の進め方について
  - 4 その他
  
- 資料
  - 1 第11回府中市市民活動推進協議会会議録
  - 2 府中市市民活動推進協議会報告書(案)
  - 3 府中NPO・ボランティア活動センターにおける支援機能について
  - 4 平成24年度府中市市民活動推進協議会行程表(案)

議決事項の協議に入る前に、会長から次のような発言があった。

(会 長) 私が会長を務めている府中市総合計画審議会においては、現在、第6次総合計画の基本構想の審議が概ね終了し、個別計画の審議に入る段階である。それに先立ち、現段階での基本的な考え方を市長に報告するとともに、今後の個別の政策を審議するにあたり、市長の考え方を確認するため、市長への面談を申し込んでいるところである。そこで、市長の公約を改めて思い返してみたところ、市長は市民主体のまちづくりを公約として掲げており、市民活動をよりどころとしたまちづくりを進めていると考えられる。

市の財政問題を解決するための支出削減の方策の一つとして、以前より「民営化」が挙げられることが多いが、市民主体のまちづくりを実現するためには、単なる「民営化」ではなく「市民営化」とすべきであると考え。総務省が公開している全国の自治体の財政状況を見ると、府中市は同規模の自治体の中では人件費が最も少ないが、物件費、補助費等はかなり多くなっている。民営化自体は悪いことではないが、単純な民営化は価格競争力のある事業者の参入を招き、NPO団体に仕事が回らなくなってしまうため、何を目的として民営化するのかを政策的に打ち出さなければ、民営化そのものが目的となってしまう危険性がある。

先ほどの総務省のデータも踏まえて考えると、府中市は人件費を削って単に「民営化」を進めればよいという段階ではなく、「モノからヒトへ」という考え方のもと、歳出面の工夫をする必要がある。その方法として「市民営化」が必要であると考え。「市民営化」は一見コスト削減につながらないように見えるが、市民が公共事業の受け皿となることにより、市民の側にノウハウやネットワークが蓄積し、さらには雇用が生まれる可能性もあるため、長期的な視点で考えると非常に大きな効果をもたらすと考える。以上のことを市長に提言する予定である。

当協議会で協議している再開発施設についても、「市民営化」を先導するような施設として活用できるよう検討していきたいと考える。ここでの議論が「市民営化」のモデルになるという考え方のもと、5年後、10年後の市行政のあり方、市民生活のあり方を規定する可能性がある点も踏まえ、活発に議論していただきたい。

## 議決事項

### 1 報告書の検討について

本件については、事務局より資料に基づき説明がなされた後、各委員から次のような発言があった。

(会 長) 先ほどの発言の補足として、近年、市の事業でコンサルタントを活用する事例が増えているが、財源があるからといって何でもコンサルタントに委託するのではなく、能力のある市の職員をもっと活用していくべきであり、その点で言えば職員数はこれ以上削減すべきでないとする。

今回の報告書には、現場に携わっているNPO・ボランティア活動センターのスタッフの意見も反映した方がよいと思うので、必要に応じてNPO・ボランティア活動センター事務局長にも質疑応答に加わっていただきたい。それでは各委員よりご意見を伺いたい。

(委 員) 項目1の冒頭に「市民がカバーしきれない部分を行政が担うという考え方が主流となってきております」とあるが、府中市の現状を見る限り、NPO・ボランティアはまだ行政の補完的な役割をしているものと思われる。将来像としての表現であればよいのだが、現状を表すのであれば「主流となってきている」と決め付けてしまってよいか。

(事務局) 本報告書案は、これまでの協議会で各委員から出された意見をもとに、会長がまとめた内容を記載したものである。この「主流となってきている」という表現は、他市においてはこのような状況があり、府中市でも今後このような部分に取り組んでいかなければならないという趣旨の発言であると認識しているが、認識が異なる部分があればご意見を伺いたい。

(委 員) この意見に反対するわけではないが、現状として主流となってきているのかが気になる。

(会 長) 現状認識として主流になっているという意味と、これから主流になっていくべきだという意味の2通りの捉え方が可能な表現となっている。どのような表現が望ましいか。

- (委員) 一般的に民営化が主流になってきていると思うので、この表現のままでよいと考える。
- (会長) この部分は、府中市においては現状まだ主流となっていないが、今後主流になるべきだという主旨を踏まえて、表現の仕方を工夫していただきたい。
- (委員) 報告書の書き方として、行政、市民、企業等の3通りの立場からの書き方が可能であると思うが、この部分は行政の立場から書かれている。よって、市民と企業等からの視点も取り入れ、3者の立場から書くのはどうか。例えば、協働によるまちづくりを推進したいと考えている行政と、積極的に社会活動に関わりたいと考えている市民と、地域への関わり方を見直していかなければならないと考えている企業等の3者が、豊かなまちをつくるために協力し合うことが望まれており、また主流となっていくことが期待される、というような書き方などが考えられる。ただ、現状ではまだ主流になってきているとまでは言えないものと思われる。
- (会長) それでは、市民が行える部分は自ら行い、企業が行える部分は協力してもらい、両者にはどうしてもできない部分や環境整備については行政が担うべきであるという3者の立場に立った考え方をもとに市民主体のまちづくりを進めるべきである、というような趣旨の記述に変更するのはどうか。
- (委員) そういった考え方であれば、行政よりも民間の方が経費を切り詰めることができるというもう1つの側面も加えた方がよいと考える。
- (委員) その点を強調し過ぎると、経費を過度に切り詰めた委託や指定管理業務が発生してしまう可能性がある。行政から事業を請け負うことについて、団体としての経験を踏まえた話を伺いたい。
- (委員) ある自治体の委託事業のコンペでは、定期的実施されるモニタリング評価において、昨年度と同質の事業をより少ない経費で実施することが求められ、その条件を満たす団体のみが次のコン

べに参加することができるような仕組みとなっている。そのため、事業を受託する側においては職員を非正規雇用にするなどの無理な経費削減を余儀なくされてしまう。さらに、年々条件が厳しくなるため、最終的には大手の業者だけが残り、NPOなどの小規模な事業者は締め出されてしまう。

(会 長) 何を目的に民営化を行うかが重要である。民営化は市民に大きな利益がある場合にのみ行うべきであり、その主な動機の一つとして雇用創出が挙げられるが、現実的にはむしろ雇用破壊を起こしてしまっていることが多い。「市民営化」の考え方からも、市民の雇用破壊につながるようなあまりに安い賃金や悪い労働条件での民営化は避けるべきである。なお、雇用創出の面ではコミュニティビジネスが大きな柱になると思われるので、民営化に関する表現については慎重に検討すべきである。

また、一部の自治体では、過剰なダンピング競争によって市民サービスの質が低下することのないよう「公契約条例」を制定している例もある。そういった事例も参考に記載していただきたい。

(委 員) 市民団体や地域団体の育成が目的として必要であるが、一概に価格のみを基準としない民営化制度をつくることで、より市の考え方を委託事業に反映することができると思われる。

(会 長) 以上のことを踏まえ、事務局で書き方を検討していただきたい。1点だけ文言の確認を行いたい。報告書の中で「協働・連携」という表現と「協働」のみの表現があるが、何らかの資料をもとにした表現か。

(事務局) 第5次総合計画の中で「協働・連携」という表現がなされており、今回もそれに基づいて表記している。

(会 長) 「連携」は「協働」の1つの段階であるが、「協働・連携」と表記すると「協働」と「連携」が別のものであると理解されてしまうおそれもあるため、全て「協働」でまとめた方がよいと考える。

(委 員) 今後、協働が求められていく中で、「市民がカバーしきれない部分を行政が担う」という表現には若干違和感がある。行政と市民

の役割を明確にし、行政も自身の役割をまっとうしながら協働を進めていくべきではないかと考える。

(会 長) 先ほどの行政、市民、企業等の3者の考え方をどう反映するかに関わってくるが、「市民がカバーしきれない部分を行政が担う」という表現に語弊があるのだと思われる。市民が助け合いながら自主的にまちづくりを行えることが理想であり、それが可能となる条件を整えるのが行政の役割である。そのような趣旨で修正するのがよいと考える。

(委 員) 報告書の中で行政の役割の範囲や姿勢を明文化し、市民がどこまでを担うべきかについて提案するのはどうか。

自治体の職員数を変えずに事業を民間委託した場合、職員と委託先のスタッフの数の合計が委託前の職員数より増えてしまい、事業に係る総経費が増加してしまうことがある。同様に、府中市でも民間委託する際に、市が行う部分と民間が行う部分が重なってしまい、結果として経費や人員が増えてしまう事例が多いと思われるので、事業の住み分けについて話し合う場や、行政と市民のどちらが有効に事業を実施できるかを図るために、市民の側からも提案できるコンペのような場を設けた方がよいと考える。

また、本報告書は全体的に抽象的な表現が多いため、より踏み込んだ具体的な表現にすることはできないか。

(会 長) ある自治体では、行政が新たな公共事業を立ち上げる際に、行政と民間が対等な立場で参加するコンペを行っているとのことである。このような形をとって、市民が行える事業を増やしてすることも可能ではないかと考える。

今回の報告書の中で、(1)のイ「財政的支援について」では、市民提案型市民活動支援事業の改善策について具体案が示されていないので、改善策の一つとして、公共事業の実施に際して行政と市民団体の双方が参加するコンペを通じて事業の実施主体を決めるような制度を提案するのもよいと考える。ただし、コスト面ばかりを意識した制度とならないように注意が必要である。

(府中NPO・ボランティア活動センター事務局長)

行政と民間が参加するコンペとしては、市場化テストがある。

(会 長) 単に「市場化テストの実施」という形で報告書に盛り込むのではなく、市場化テストを成功させている自治体を参考としながら、市民提案型市民活動支援事業の枠組みを発展させる一つの方法として提案できればよいと考える。

また、先ほどの職員数の件について、適正な職員数となっているかどうかは財政指標から読み取ることが可能であるが、府中市の職員数は特に問題ないものと思われる。

(委 員) (1)のア「団体数の増加及び団体の育成について」の中で、文章の大部分がハード面の支援である登録制度にソフト面の支援を絡めることが重要であるという趣旨の記載となっているが、団体数の増加や団体を育成することが重要であるという結論からすると、登録制度の部分は補足的な記載でよいのではないか。

また、イ「財政的支援について」だが、市民団体を資金面で支援するよりも、団体が自立した運営を行えるよう支援することの方が重要であると思われるので、資金面での支援を前面に押し出した表現をするのはどうなのか。現在の文面では、資金のない団体だけを支援しているとも捉えられかねないので、団体が自立して運営できるよう支援をしていくというような趣旨の文言に修正した方がよいと考える。

(事務局) 指摘のあった(1)のア「団体数の増加及び団体の育成について」は、前段の10行程度で課題の現状把握をしたうえで、団体数の増加に関する見直し方針を5行程度、団体育成に関する見直し方針を4行程度記載したものである。また、前段部分は諮問事項2「府中NPO・ボランティア活動センターの運営に関する事項について」にも関連した記載となっていることから、多少は短くすることも可能であるが、ある程度の文章量は必要であると認識している。

(委 員) 本市の登録制度はハード面の支援を主目的としたものであり、登録を要件とするハード面の支援は必要としていない団体も存在するなどの記載があるが、現状把握をここまで詳しく記載する必要はあるのか。

(事務局) 当協議会で議論した結果、センター登録団体数の増加にこだわる必要はないという結論に至ったが、この結論はこれらの現状把握に基づいて出されたものであるということを明確にしておく必要はあるものと認識している。

(会長) それでは、文章全体を現状把握と見直し方針に分けて記載することとしたい。また、登録団体だけを支援するのではなく、起業支援も含めてより広く市民を支援していく枠組みを作る必要があるため、団体登録制度そのものの見直しが必要であるという趣旨も踏まえて記載していただきたい。

なお、イ「財政的支援について」は、市民提案型市民活動支援事業のあり方を見直すべきであるという趣旨のもと、市民が提案する事業に対して補助金を支出するという仕組みではなく、市場化テストなど行政が実施している公共事業に市民が参入する仕組みについて、他の自治体の例も参考としながら記載を修正していただきたい。なお、市場化テストは、行政が既に実施している事業について、そのまま行政が実施すべきか、新たに市民が実施すべきかを判断するための制度であり、市民から行政への事業の提案については含まれていない。そのため、市民からの提案事業に対して行政が資金を出すのがよいのか、それとも行政がパイロット事業化した後に市場化テストにかけるのがよいのかなど、市民の提案やアイデアを受け止めるための制度については別途検討しなければならない。新しい公共事業を市民の側から生み出していくという観点から、行政から市民へ事業主体を移す制度と市民から行政へ事業を提案する制度の双方を含めて、報告書を修正していただきたい。

(委員) (1)のア「団体数の増加及び団体の育成について」の2段落目に「市行政の評価指標の一つにはなり得ますが」との記載があるが、センター登録団体数の増加を評価指標として捉えるべきか否かが曖昧なので、前後のつながりも考慮して「評価指標の一つになり得ますので」という言い方がよいのではないか。

(事務局) この部分は、今後はセンターに登録していない団体にも支援の対象を広げていくべきではあるが、立ち上げたばかりの団体に活動場所や他団体とのネットワーク等を提供することのできるセン

ター登録制度も重要であることから、必ずしも登録団体数の増加を評価指標として否定する必要はないのではないか、という意見に基づき記載したものである。

(委員) 市内のNPO団体を把握するためにも、登録団体数は評価指標としていかなければならないと考える。

(委員) 「評価指標の一つになり得ますので」という表現では前後の文章との矛盾が生じてしまうため、「評価指標として考慮するが」程度の表現がよいと考える。

(委員) 登録団体数を評価指標にしないのであれば、表現上は明確になるものと思われる。

(会長) 登録団体数を評価指標とするかどうかは、今後の団体登録制度のあり方に関わってくる問題である。現状はセンターの限られたスペースを団体が平等に利用することを目的とした施設利用のための登録制度となっているが、新しい施設ではオープンスペースを団体が自由に使用できるようになるため、登録制度のあり方が変わる可能性がある。

(事務局) 新しい施設で登録団体数を評価指標とするか否かを判断するためには、新しい施設における団体登録制度のあり方を検討する必要があるものと思われる。

(会長) その点を意識して、どのような登録制度が適切であるかを検討する必要があると考える。

また、新しい施設ではオープンスペースが多くなるため、その利用者数をどのように施設の評価につなげるかが課題である。その点は、NPO・ボランティア活動センターのスタッフの意見も踏まえながら検討した方がよいが、現在の登録制度のままではその点を加味できないと思われる。何かよい意見はないか。

(委員) 新しい施設が評価を受ける際、なんらかの数値を示せなければ施設への批判につながりかねない。ただ、来館者数だけでは不十分であると考ええる。

(会 長) 新しい施設はコミュニティビジネスを育成する施設と捉えているため、当施設から生まれたコミュニティビジネスの数は評価指標の1つになり得ると考える。また、それ以外にも様々な利用の仕方が考えられるため、それらを施設の評価につなげていく方法を検討すべきである。どちらにしろ、現在の登録制度は新たな施設の評価指標としては不十分であると考えている。

(委 員) 団体間のコーディネートの実績も評価対象とすべきである。

(委 員) センター登録団体を、その活動が社会に貢献したか、ネットワークを形成できたかなどの指標で評価することにより、その評価結果がそのままセンター自身の評価指標にも成り得ると考える。センターにはそのような団体評価を実施できるだけの責任感や使命感を持ってもらうことを期待する。

(委 員) 日本財団が運営する「CANPAN」というサイトでは、収支報告書、登記簿、出版物などを通じて活動内容を公開しているかどうかという観点から団体を評価しており、評価が高い団体の情報を積極的に掲載している。また、それらの評価は助成金等の審査のための共通指標にもなっている。センターでもこのように情報公開の観点から団体評価を行うことにより、その評価が市が事業を委託する際の指標になり得るものと考えている。また、団体の信頼度を担保できる組織としてセンターを位置づけることができるかどうか重要である。

(府中NPO・ボランティア活動センター事務局長)

ある中間支援センターでは、団体登録に一定の要件を設けることにより、そのセンターに登録していることが一種のステータスとなるような団体登録制度を設けている。そのような制度を本市の団体登録制度にも適用することで、団体が評価される仕組みをつくるのが可能であると思われる。しかし、そもそも現在のセンターの登録制度では事業報告書の提出自体が義務づけられていないので、まずは登録団体に活動報告書や決算書の提出を求めることから始めなければならないと考える。

- (会 長) これらの議論を踏まえ、(1)「NPO・ボランティア団体の活動支援について」をまとめ直していただきたい。
- (委 員) 団体評価制度を取り入れる場合、団体を管理するような上からの目線にならないよう注意する必要がある。
- (委 員) 先ほどの財政的支援に関する議論の中で出た「団体は自立した運営を行うべきである」という意見は、NPO団体の側からすると、自主財源を確保するための努力は当然しているので、どうしても上からの目線であると感じてしまうだろうとは思われるが、「資金面での支援という形は古く、行政の事業の一部を市民に開放するという形で支援をすべきである」という考え方には賛成できる。しかし、ここで改めて、市民提案型市民活動支援事業の審査員を経験した委員に意見を伺いたい。また、先ほど資金面の支援ではなく団体が自立するために必要な支援をした方がよいと提案された委員に、どのような施策が有効であるかお聞きしたい。
- (委 員) 審査員の立場から言えば、団体が自立した運営を行えるという形が理想であるとは思いますが、市民提案型市民活動支援事業には、団体を立ち上げたばかりで市民の認知度が低く、自主財源も見込めないなど、広報面と財源面で特に苦労している団体からの申請が多いという現状がある。また、当事業は、立ち上げたばかりで活動資金もない団体が、助成を受けられる3年間を助走期間として活動を軌道に乗せるための事業であると認識している。そういった団体が補助金に頼らずに自主財源のみで事業を継続することは困難であるため、制度の見直しは必要であっても当事業自体は残した方がよいと考える。
- (委 員) NPO団体が収入を得るには様々な手段があり、事業内容に応じて収入を確保していけばよいと考える。例えば、参加費等を取れる事業は参加費等の事業収入を得て、公益性が高く参加費等の事業収入を得られない事業は行政等からの助成を受けるなどの方法がある。しかし、市民提案型の補助金に申請される事業の多くは、趣味の領域を超えないものや、事業収入を得て実施する方が望ましいようなものが大部分であるため、より公益性の高い事業に補助金を交付できるようにすべきであると考えている。

(会 長) 公益性を狭く捉えると行政の言いなりになってしまうため、公益性を広く捉えながら、市民が事業を提案できる土壌を自治体ごとに作っていくしかないのではないかと考える。どちらにしろ、市民提案型市民活動支援事業は発展させるべきであり、その方法を今後議論していきたい。

そのほか、(2)、(3)についても意見を伺いたいが、(3)「コミュニティビジネスの活性化について」というタイトルでは方針が不明瞭となるため、「活性化」という文言を「育成」または「支援」に修正していただきたい。また、(2)「自治会活動の振興について」の中で「自治会保有施設をNPO・ボランティア団体の活動拠点として紹介」とあるが、自治会保有施設である公会堂は市内にどのくらいあるのか。

(事務局) マンションなど集合住宅の集会所も含めて148施設存在する。

(委 員) 自治会の施設をNPO・ボランティア団体に紹介することを報告書に記載するのであれば、自治会連合会に確認をとるか、表現の仕方を変えた方がよいのではないか。

(会 長) 近年、合併等により規模が拡大した自治体において、地域自治区を作ろうとする動きがあり、その受け皿として連合町内会などが挙げられている。この動きを考えると、NPO団体に積極的な自治会施設の利用を推進し、自治会の主体性を削ぐようなことはその動きに反していると思われる。今後、自治会が重要な役割を担っていく可能性があるため、自治会には地域の受け皿となってもらいたいという意味も含め、自治会を強化するための方策についても文言を加えていただきたい。

(委 員) (3)「コミュニティビジネスの活性化について」の中で、コミュニティビジネスの事例として「放課後子ども教室」や「子育てひろば」などが挙げられているが、これらの事業では自立した継続的な運営が行えているのか。

(事務局) これらの事業は、市からの委託事業の枠組みの中で、各団体が地域課題解決のために自主的な企画を行っている事業であるため、継続性は確保されている。

(委員) 市の委託事業よりも市民が自主的に立ち上げた事業を例として記載した方がよいと考える。なお、コミュニティビジネスに取り組む団体が少ないという記述と、コミュニティビジネスに取り組む団体の情報把握が不十分である旨の記述があるが、情報を把握していないのであれば団体が少ないかどうかの判断はできないのではないか。

また、「インキュベーション施設を民間企業主導で新しい施設と隣接する場所に設置する」旨の記載があるが、他市では土地や建物の所有者の協力を促すような仕組みがないとインキュベーション施設を設置することは困難であったという実例がある。そのため、本市でもインキュベーション施設を設置するための土地や建物を提供してくれる所有者に対して助成金を交付するなどの仕組みを設ける必要があると考える。

(会長) コミュニティビジネスに関する部分については、NPO・ボランティア活動センターと担当課で今回の議論をもとにまとめ直していただき、コミュニティビジネスに詳しい委員に確認していただいたうえで再度協議したい。また、自治会に関する部分についても同様に、自治会連合会選出の委員に確認していただきたい。

2 府中NPO・ボランティア活動センターにおける支援機能について  
本件については、次回の協議会で協議することとした。

3 今後の進め方について

本件については、事務局より、コンサルタントによる図面案の作成に時間がかかっており、次回19日の協議会を29日に延期したいとの提案がなされた後、会長から次のような説明があった。

(会長) 図面案については、私が説明を受けた後、各座長に確認していただいた上で協議会に提出する予定である。その時間も必要であるため、次回の協議会は延期させていただきたい。

(各委員賛同)

(会長) なお、次回は「施設の管理運営等について」、「図面の検討について」に加え、可能であれば「報告書の検討について」も議論し

たいと考えている。

- 4 その他  
特になし

次回の会議日程

日時：11月29日（木）午前9時30分～

会場：府中駅北第2庁舎5階会議室

## 第12回府中市市民活動推進協議会

日 時 平成24年11月9日（金）  
午前10時～

場 所 府中駅北第2庁舎5階会議室

### 会議次第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 会議録の確認について

### 議決事項

- 1 報告書の検討について
- 2 府中NPO・ボランティア活動センターにおける支援機能について
- 3 今後の進め方について
- 4 その他

府中市市民活動推進協議会報告書  
(案)

平成 2 5 年 1 月  
府中市市民活動推進協議会

はじめに

府中市（以下「市」という。）では、市民が自発的かつ継続的に行う社会貢献活動を促進するとともに、NPO・ボランティア団体、学校・企業等、及び行政の間における協働・連携の推進を図るため、平成14年8月に府中NPO・ボランティア活動センター（以下「センター」という。）を開設し、市民活動の拠点整備を行っております。また、平成21年4月からは、特定非営利活動法人に運営を委託し、団体支援の拡充を図っております。

近年、NPO・ボランティア団体数及び市民活動に参加する市民の数は増加傾向にあり、様々な分野で協働・連携が進んでおります。しかし、NPO・ボランティア団体数の増加に伴う活動場所の不足や、協働の担い手となり得る組織力のあるNPO・ボランティア団体の不足など、いまだ多くの課題が残されております。こうした状況の中、センターの担う役割はますます重要となってきており、センターの持つNPO・ボランティア活動支援機能の拡充が期待されております。

本協議会は、平成23年2月から平成25年1月までの2年間、市長から検討依頼のあった（1）NPO・ボランティア等の活動の推進に関する事項、（2）府中NPO・ボランティア活動センターの運営に関する事項、（3）NPO・ボランティアの活動その他の市民活動の拠点に関する事項の3点について、市内のNPO・ボランティア活動の状況やセンターの運営状況、及び他市の先進事例等をもとに検討してまいりましたので、その結果をご報告いたします。

## 1 NPO・ボランティア等の活動の推進に関する事項について

従来は、原則として全ての公共サービスを行政が担うべきであり、NPO・ボランティアは行政の手の届かない分野で活動する、いわば行政の補完的な機関であると考えられてきました。

しかし、近年はこうした考え方が見直され、市民が互いに助け合いながら社会問題を解決し、市民がカバーしきれない部分を行政が担うという考え方が主流となってきております。

こうした観点から、NPO・ボランティア等の活動の推進にあたっては、市民が主体的に活動するための仕組みを構築していくことが必要となります。

### (i) NPO・ボランティア団体の活動支援について

#### ア 団体数の増加及び団体の育成について

センターの登録団体数は、開設年度である平成14年度末の27団体から年間10団体程度の増加を続け、平成23年度末現在で105団体となっております。この数字は、近隣同規模市の中間支援センターの登録団体数（立川市：159団体、三鷹市：147団体）と比較すると若干少ないところではありますが、本市の登録制度は主に施設利用などハード面の支援を主目的としていることもあり、市内で活動するNPO・ボランティア団体の中には、センターが提供するソフト面の支援は必要であっても、登録を要件とするハード面の支援は必要としていない団体も存在します。このことから、本市においては、必ずしもセンター登録団体数の増加にこだわる必要はないものと考えられます。また、登録団体を育成し、最終的に市やセンターの支援から自立させることも、センターの重要な役割の一つと考えられます。

このことから、現在、市が施策の評価指標に定めている「センター登録団体数の増加」については、多様な公益性の支援とその基盤づくりを役割とする市行政の評価指標の一つにはなり得ますが、今後は、「市内NPO・ボランティア団体数の増加」にも積極的に取り組んでいくことが求められます。

また、現在、登録団体を中心に行っている「団体の育成」や「団体間のネットワーク構築」、「団体と自治会・企業・学校・行政等とのネットワーク構築」等の支援については、登録団体以外のNPO・ボランティア団体にも対象を広げていくことが求められます。

今後、市としては、「環境はつくるが介入はしない」という原則のもと、「市内NPO・ボランティア団体の増加・育成」と「NPO・ボランティア活動に参加する市民の裾野の拡大」について、市独自の施策を展開していただくことを望みます。

#### イ 財政的支援について

現在、市が実施する財政的支援施策としては、先駆的で市民の公益の増進に寄与する事業に対して補助金を交付する「市民提案型市民活動支援事業」がありますが、平成22年度をピークに応募団体数が減少しており、今後は応募団体数の増加に向けた何らかの対策を検討する必要があります。

本補助金の補助率は対象経費の2分の1以下と定められており、小規模な団体にとっては残りの半分の経費を負担することが困難な場合もあるので、今後は事業規模等に応じた補助率や補助金額の増加、補助対象期間内の傾斜配分などを検討する必要があります。また、3年間の補助対象期間経過後の補助の継続等についても検討の余地があります。

また、経常経費と活動場所の確保に苦しむ団体も多いので、本補助金のほかにも、団体の経常経費に対する支援や、共同事務所の設置など活動拠点の確保についても、新たな財政的支援施策として検討していただくことを望みます。

なお、公共事業の実施に際しては、市民側からの提案の機会を保障して、可能な限りNPO・ボランティア団体や市民との協働により実施していくことなども、財政支援という観点からは必要な施策であると考えられます。

## (2) 自治会活動の振興について

平成23年度の府中市の自治会加入率は62.10%で、近隣同規模市の加入率（立川市：47.65%、三鷹市：39.78%、調布市48.80%）と比較して高い値となっておりますが、平成元年度の79.62%をピークに年々減少傾向にあります。また、近年は多くの自治会で、役員  
の固定化・高齢化といった課題を抱えております。

他市の自治会でも、本市と同様の課題を抱えており、自治会主催イベント等の運営が大きな負担となってきたことから、近年、NPO・ボランティア団体にイベントの運営を委託するような事例も出始めています。このように、施設を保有する自治会と、活動の場を特定の地域に限定しないNPO・ボランティア団体が協働して事業を実施するということが、大変合理的な考え方であると思われま

す。このことから、今後は、加入率が高く、多くの施設を保有するという本市の自治会の特性を活かして、自治会とNPO・ボランティア団体を結びつけることにより自治会の振興を図ると同時に、自治会保有施設をNPO・ボランティア団体の活動拠点として紹介できるようにすることが可能となれば、施策として有効であると考えられます。

## (3) コミュニティビジネスの活性化について

近年、市内で活動するNPO・ボランティア団体の中にも、地域課題をビジネスの手法を用いて解決する「コミュニティビジネス」に取り組む団体が増えつつあります。実例としては、市の委託を受けて実施している「放課後子ども教室」や「子育てひろば」の運営のほか、介護事業所や地域スポーツチーム、リサイクルショップの運営などがありますが、その数はまだ少ないのが現状です。

コミュニティビジネスを活性化するためには、まず、市内でコミュニティビジネスに取り組んでいる団体の情報を把握し、市とそれらの団体との協働・連携を図ると同時に、地域課題の解決能力を持つ団体を新たに増やしていくことが必要です。また、そのためには、実施主体がNPO・ボランティア団体であれ、企業であれ、地域課題の解決を目的に行われている

事業は全てコミュニティビジネスと捉え、支援の対象としていくことが求められます。

具体的な施策としては、起業や経営に関する啓発講座の実施や運営相談体制の確保、インキュベーション（起業支援）施設の設置等が考えられます。インキュベーション施設については、府中駅南口第一地区再開発保留床に設置予定の市民活動拠点施設につくことも考えられますが、当該市民活動拠点施設は多くの人々が往来する駅前に設置されることから、特定の団体が占有する貸事務所等を設置するよりも、様々な利用者が自分のパソコン端末等を持ち込んで使用することができるオープンスペース等を設置の方が望ましいと思われれます。また、他の自治体においては、インキュベーション施設を民間企業が設置・運営している事例も多いので、市民活動拠点施設に設置される新たなセンターと民間企業との協働により、民間主導で市民活動拠点施設に隣接する場所に設置することなども考えられます。ただし、その場合でも、コミュニティビジネス支援機能自体は市民活動拠点施設内に設置し、インキュベーション施設との連携体制を確保する必要があります。

## 府中NPO・ボランティア活動センターにおける支援機能について

(24. 11. 9)

### 1 府中市におけるNPO・ボランティア活動の支援施策について

(第5次府中市総合計画後期基本計画【平成20年度～25年度】より)

#### (1) 施策の目的

＜市民主体のまちづくりの実現＞

- ① 市民のNPO・ボランティア活動に対する理解と参加の促進
- ② NPO・ボランティア団体、企業や学校における社会貢献活動がより活発に行われるような環境の整備**及びコーディネート**
- ③ 各団体のネットワークの構築

#### (2) 施策の現況と課題

【現況】① NPO・ボランティア団体数は年々増加している。

② 市民活動に参加する市民は増えている。

【課題】① さらに多くの市民の理解と参加を促進できるよう、情報提供や支援を充実していく必要がある。

② 活動拠点を求めているNPO・ボランティア団体が多くあることから、活動場所の提供について検討する必要がある。

③ **団体が自主財源を確保するための検討をする必要がある。**

④ **地域課題の解決に主体的にかかわる団体の育成を図る必要がある。**

#### (3) 施策の方向性

##### 【施策展開】

NPO・ボランティア団体の活動の周知や活動拠点のあつ旋、**補助事業**など、団体が自立していくための支援を行い、市民が市民活動に参加しやすくなるよう、情報提供を含めたコーディネート機能の充実を図る。

##### 【主な取組内容】

- ① ボランティア活動にかかわるコーディネートの充実
- ② 市民主体による府中NPO・ボランティア活動センターの運営
- ③ 府中NPO・ボランティア活動センター以外の活動拠点の整備

### 2 府中NPO・ボランティア活動センターにおける支援機能の現状と課題について

#### (1) 相談窓口機能

主な業務：センター利用登録受付、団体運営相談、情報提供など

課題：① 市民に対する「市民活動」の周知・啓発の強化、団体以外の市民によるセンターの利用・来館の増加

⇒ ・各地域における市民向け周知イベント等の開催

- ② 団体数の増加に対応するための効率的な体制づくり
- ⇒ ・ **アウトソーシング（外部資源の活用）の推進**
- ・ **センター運営ボランティア制度の実施**

(2) コンサルティング・課題解決機能

主な業務：NPO法人設立ガイダンス・個別相談、経理・パソコン相談、  
団体設立支援など

- 課題：① 税務・登記等の専門知識を要する相談への対応
- ⇒ ・ **各行政機関（税務署・法務局等）との連携**
  - ・ **専門家（税理士等）とのネットワーク構築**
  - ・ **団体向けの集合研修等の実施**
- ② 団体主催事業の運営に関する個別相談への対応
- ⇒ ・ **事業運営マニュアル等の作成**

(3) 情報収集・提供機能

主な業務：NPO・ボランティア団体情報の収集・提供、広報誌の発行、  
各種イベントにおけるPR、助成金情報の収集・提供など

- 課題：① 情報提供媒体の確保（市広報の紙面減少等への対応）
- ⇒ ・ **既存情報媒体の利用促進（コミュニティサイト等）**
  - ・ **新たな情報媒体の活用（ブログ・メールマガジン等）**
- ② 団体情報の更新頻度の向上
- ⇒ ・ **団体自身による団体情報更新の仕組みの構築**
- ③ 登録団体の情報提供の充実
- ⇒ ・ **団体の活動内容等を多くの市民に周知するための新たな媒体の検討**

(4) 交流・ネットワーク機能

主な業務：団体間交流の機会の提供（つながりカフェ等）、学校・企業・  
市関係機関とのネットワーク構築、行政機関とのネットワーク  
構築、市外の間接支援組織等とのネットワーク構築など

- 課題：① 団体間交流の拡充
- ⇒ ・ **より多くの団体や市民が交流できる機会（シンポジウム開催後の交流会等）の提供**
  - ・ **団体同士のマッチングの実施**
- ② ネットワークの活用
- ⇒ ・ **団体と各機関とのマッチングの実施**
  - ・ **構築したネットワークを活用した事業の実施**

(5) 人材育成（学習）機能

主な業務：講座の開催、市民活動啓発イベント（NPO・ボランティアまつり等）の開催、各種イベントにおける市民活動の啓発活動、NPOとの協働推進事業等を通じた団体育成など

課題：① コミュニティビジネスの推進施策の実施

- ⇒ ・コミュニティビジネス（創業・経営）啓発講座の開催  
・コミュニティビジネスの運営相談体制の確保

② 講座受講者のフォロー体制の確保

- ⇒ ・連続講座やフォローアップ講座の開催  
・講座終了後の受講者に対する活動支援

③ 団体育成機能の拡充

- ⇒ ・団体が団体を支援する仕組みの構築

(6) 活動拠点・機材提供機能

主な業務：会議室・設備・備品等貸出など

課題：団体数の増加に伴う活動拠点の拡充

- ⇒ ・民間施設の空きスペース等に関する情報の収集・提供  
・自治会保有施設の活用等に関する調整

3 府中NPO・ボランティア活動センターにおける支援機能の強化について

(1) コミュニティビジネス支援機能の強化

(2) NPO・ボランティア団体の活動支援及びNPO・ボランティア活動への市民参画促進のためのコーディネーターの養成

(3) NPO・ボランティア団体への市民の参画を促進する環境の整備

(4) NPO・ボランティア活動に対応する相談体制の一元化（新たな施設におけるセンターと市行政の両方の支援窓口の設置）

平成24年度 府中市市民活動推進協議会 行程表（案）

10月22日（月）午前10時～ 府中市役所北庁舎3階第1会議室  
＜議題＞NPO・ボランティア活動センターにおける支援機能について

11月 9日（金）午前10時～ 府中駅北第2庁舎5階会議室  
＜議題＞報告書の検討について、府中NPO・ボランティア活動センターにおける支援機能について

~~11月19日（月）午前10時～ 府中市役所北庁舎3階第3会議室  
＜議題＞施設の管理運営等について、図面の検討について~~

**11月29日（木）午前9時30分～ 府中駅北第2庁舎5階会議室  
＜議題＞施設の管理運営等について、図面の検討について**

12月 6日（木）午後 2時～ 府中駅北第2庁舎5階会議室  
＜議題＞施設の管理運営等について、図面の検討について

12月17日（月）午前10時～ 府中市役所北庁舎3階第6会議室  
＜議題＞報告書の検討について

1月18日（金）午前10時～ 府中市役所北庁舎3階第6会議室  
＜議題＞報告書の確認について

1月下旬 市長に報告書を提出